矢代小学校区 通学路における緊急合同点検の結果について(H24.11.30 現在)

矢代小学校区については、8月22日に合計14カ所の点検を実施した。教頭、PTA会長、妙高警察署担当者、市建設課担当者、市教育委員会担当者、国道路管理者合計9名で行った。(県道路管理者については、8月22日の点検結果を踏まえて8月27日に市建設課担当者、市教委担当者と共に点検を行った。)

概要について以下に説明する。

点検した14箇所すべてについて対策を実施する方針である。具体的な対策については、 合同点検の際に現場で検討し、学校・PTA・地域、警察署、市教委、市道路管理者、県 道路管理者、国道路管理者それぞれ役割分担を確認した。

すでに実施したのは、以下の対策である。

- ・「川危険」 看板設置確認と児童への安全指導 (御備川橋、中野川橋、稲場橋、三ツ俣橋)
- ·注意看板設置確認(矢代小学校前矢代線)
- ・カーブミラー設置(東志地内変形 T字路)
- ・草刈り(稲場橋、三ツ俣地内T字路手前、国道18号交差点)
- ・ 先の横断歩道で渡るように通学路変更 (菅沼地内の西菅沼新田から矢代線への合流点)
- ・2列で横断するよう児童へ市道(国道18号交差点歩行者用信号機横断歩道)
- ・流雪溝グリーチング交換(やしろ電気駐車場前側溝)
- ・横断歩道補修(三ツ俣地内T字路手前)
- ・補修した横断歩道で渡るよう通学路変更(三ツ俣地内T字路)

次年度予定しているのは、以下の対策である。

- ・横断歩道補修(西野谷の三ツ俣西野原交差点)
- ・消防庫解体(東志地内の火の見やぐら)

次年度検討を予定しているのは、以下の対策である。

・街灯設置(三ツ俣地内T字路手前)

矢代小学校は、次年度より新井小学校に統合となるため、バス通学となる。バス通学になることにより通学路も変更となるため、バスの昇降箇所等を確認し新たな危険箇所への対応が必要になることが予想される。この点への対処は、次年度新井小学校区の中で実施する。